

令和4年

議会運営委員会記録

令和4年2月1日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和4年2月1日（火曜日）
午前10時40分 開会 午前11時24分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員長	待鳥美光	議員	副委員長	富澤啓二	議員
委員	鳥飼雅司	議員	委員	内山恵子	議員
委員	金井伸夫	議員	議長	齊藤克己	議員
委員外議員	菅原満	議員	委員外議員	小嶋智子	議員
委員外議員	松永靖恵	議員	委員外議員	萩原圭一	議員

◇欠席委員

副議長 安保友博 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜古隆広	議事課長	遠藤秀和
議事課長補佐	本間修	主任	小林 巖

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

午前10時40分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また、今回の議題とします案件について、過去の経緯等に精通しています菅原議員をオブザーバーとして呼びたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

なお、安保友博副議長は通院による欠席届が出ています旨、報告します。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてです。

議題は、議会改革のテーマ案一覧の項目2、陳情の扱いについてと、1、議会運営委員会の運営等についてについて 前回1月11日に開催した協議内容に引き続き5回目となります。

資料については、1月11日に配付してありますものを使用します。

初めに、陳情の扱いについてです。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 陳情の取り扱いについては、新しい風から提案をさせていただきました。詳しい説明は前回しておりますので、簡略に申し上げますと、委員会の中で審査をして、全会一致になればこれまでと同じように本会議で報告をするというアクションをしていくという流れは変わりませんが、本会議の中での採決はしないということになります。まとまらない場合でも、委員会の中でも十分な意見交換、議員間討議をすることで、なぜ採択できないかという理由もその中で明らかになることと思いますし、その中で、この部分を変えていけばアクションにつながれるとか、賛同する議員がそれ以降に一般質問で取り上げる等の形で、もんでいくことができるということで、提案をいたしました。

実際にこのようにしていくにあたっては、いくつか検討しなければいけない課題も残りますので、一挙に進むということは難しいと思いますが、方向としては、陳情に関して、議員個々の賛否を出すということよりはどのような部分をどういうふうにアクションにつなげていくかということのほうを大事にした議員間討議を用いていくことだと思います。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

緑風会、内山委員。

○内山恵子委員 緑風会としましても、提案された問題点についてはそのとおりだということは認識しているのですが、会派として、今後こうやっていけばという方針がすっきりとしたものが決まらないという状況でしたので、問題点を認識しながら、現在のやり方を続けながらも、今後の方向性を模索していくのが最適ではないかと考えました。

○待鳥美光委員長 公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 提案に関しては賛成をいたします。公明党としても、基本的には合意形成をしながら前に進めるということは必要だと思いますが、今までの方法論と提案した内容に関してはそんなにそごがないと思います。議会としての意思が反映されるということもありますので、受け入れられると思います。

○待鳥美光委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 日本共産党としては提案されたものに対しては理解できるというか、そういう方法もあるということは理解できますが、現状どおりやっていくことと、本会議で採択しない方向でやっていくという方向性は、今までどおりでいいのではないかとこのところ、採択をしたあとの趣旨採択だの採択になった時の、趣旨採択になった時に、待鳥委員の提案では、後に、議員間でもっと討議できそうな形なのでその辺もっと詰めていったほうがいいと思います。この場で、どうというのはちょっと難しいので、現状どおり行っていき、今後の議会改革で詰めていったほうがいいと思います。提案の方向は理解できるし、もっともって揉んでいったほうがいい。大まかなところでは賛同できるし、現状どおり進めていったほうがいいのかなと。現状どおり進めていくうえで、もうちょっと練って、提案したことが本格的に実になっていけばいいのかなと。課題がまだ少しあるという話をしていたので、その辺をもう少し詰めていく必要があるのではないかと思います。

○待鳥美光委員長 御意見の内容の確認ですが、現状どおり進めていったほうがいいという理由というか、方向としてはどうしたらいいかというところをもう少し明確に御説明をお願いします。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 方向としては、現状のように本会議で採択をするという原則は崩さないほうがいいと思います。採択、不採択で、本来はグレーゾーンかもしれないけれども、和光市では趣旨採択というのもやっていますよね。変な話、本会議で採択をしないという話になると、採択なのか不採択なのか趣旨採択なのか明確にはっきりとわからなくなってしまうということですよね。それをしっかりとしたほうがいいということなんですよ。

○待鳥美光委員長 まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 私たちも現状どおりでいいのではないかと思うわけですが、陳情の提出者の考えを尊重して採択するのが原則で、もし議会として修正したいということであれば、修正できると思いますので、そういった意味で、議員間討議を充実するという趣旨はわかりますが、これに関しては現状どおりで問題ないと思います。

○待鳥美光委員長 菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 説明がちょっと足りない部分があったかもしれませんが、最終的に議決に付すということですが、議決に付したほうがとお考えの方もおりますが、陳情の取り扱いは特段法律に定められておりませんが、どうして陳情について提案したかと言いますと、市民の意見で尊重するという一面はあると思いますが、議会の委員会として、専門的な見地からいろいろ検討を加えていくことが必要で、修正してということはやや誤解があると思います。市民から提出される陳情ですから、その趣旨をもとに議論をしていくということになるのが大前提かと考えます。

それから、市政、行政運営に関するものについて、執行部側から意見を聞いていないということもございます。本来は執行部側からも参考意見としていろんな話を伺って、委員会として議論・協議をして、結論を出していくということが必要かなという気がいたします。八千代市議会では、陳情の取り扱いの変更をしていて、委員会での協議・審査をする際には原則として部局の出席を求め、陳情が委員会審査及び結果を重視して、本会議での議決を要しないこととされています。その処理の経過と結果が提出者に報告されるというふうになっているようです。詳細については、まだ調べはついておりませんが、陳情の内容によっては採決するのになじむのかなというのが、私自身、過去いろいろな審査をしてきて、感じてきたところであります。議員間で、いろいろな調査・協議をしていくということが、大前提で、必要なことと思います。それに基づいて、委員会・議会で結論を出していくという手法を取ってはどうかということで提案をさせていただきました。そういった点のあり方も含めて検討していく必要があるのかなということで、提案させていただきました。それぞれの会派で結論が出ましたけれども、改めて御説明をさせていただきました。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前10時53分 休憩）
再開します。（午前11時00分 再開）

齊藤議長。

○齊藤克己議長 各会派から御意見をいただいた次第でございます。提案会派の新しい風の趣旨も理解いたしました。市民提案と受け止めて、議員間討議を活発にして、その中で市民の方の意見を、趣旨採択、採択、不採択といった中であつたとしても、生かしていくということはしっかり和光市議会として取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。

先進地の事例も参考にしながら、ちょっとまとまらなかったようではありますが、今後研究を重ねていくということで、問題意識を持ちながら行っていければというふうに考えています。

○待鳥美光委員長 今の議長の御意見に対して、何か御異議等ございますか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、整理をいたします。陳情の取り扱いについては、原則的にはまとまりませんので、現行のままということになりますが、議長からも御発言があつたように、先進地の取り組みの研究、議員間討議の取り入れ、菅原議員からも話があつた必要に応じて、理事者側の参考意見

というか、そこに同席していただく等の試みをしていく。そして、市民の方に審査の結果がわかりやすい形でやっていくということによろしいでしょうか。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 理事者を呼ぶ方向でやっていくという方向ではなくて、呼ぶか呼ばないかもきちんと審議して、どうするのか決めていったほうがいいと思うし、やっていくと決めつけてほしくない。どうするのか問題提起をしてほしいと思います。

○待鳥美光委員長 議員間討議等は今すぐ取り入れることができると思います。先進地の取り組みも研究しながら、今後も引き続き検討しながら、次に引き継いでいくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に1、議会運営委員会の運営等についてのうち、全会一致原則の見直しについてです。各会派からまとまった意見等を伺いたいと思います。

緑風会、内山委員。

○内山恵子委員 緑風会は提案会派でもありますので、現状、全会一致でなければ決まらないということで、少数によって、逆に決まらないものが多いという状況を変えていく必要性を感じて、出しております。これについては全会一致ではなく、多数決で決定していくということを取り入れてはどうかということ考えています。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 新しい風・希望といたしましては、議会運営委員会の中で扱う議題に多数決を適用していくことは、適切ではないと考えています。やはり全会一致を目指していくことを原則において、案件によっては、多数決でなければ決まっていけないということがあるので、そのあたりは最初の2年間の議運の中で、決めてきたことが実際にありましたので、そうした形で運用していくという意見です。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 公明党も全会一致原則の現状維持でよろしいと意思決定しております。合意形成に関して努力をすることは大変大事なことで、今までの和光市の議運の中でも、そごがなくできていると感じておりますので、全会一致は大事なのではないかという判断です。

以上です。

○待鳥美光委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 日本共産党としても、新しい風・希望、公明党と同様に現状維持でいいのではないかという結論になっております。

○待鳥美光委員長 まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 議会運営委員会の運営等についての決め方ということですが、全会一致原則で行っていくと、社会や時代が変化していく中で、決めるべきことが決まらないということがありますので、原則を見直して、多数決を適用してもいいのではないかと考えております。

○待鳥美光委員長 オブザーバーの方から御意見があれば伺います。

〔「なし」という声あり〕

休憩します。（午前11時07分 休憩）

再開します。（午前11時10分 再開）

齊藤議長。

○齊藤克己議長 御意見を各会派からいただきましたが、多数決を場面によって行わなければいけない時には、多数決で決めてきたということがございますので、全会一致でなければ駄目ということではないということをご各会派の皆さんには御承知おきいただきたいと思っております。

議会運営に関する運営の仕方ということで、今御議論を頂戴しているところですので、議会運営の中では会派を越えて、それぞれの意見を超えた形で、議会運営をスムーズに行っていくことから、合意形成をしていくことが主眼になっていくということで、これからはしっかりとした形で議論をして、合意形成を図って、議会運営を行っていくことを目指していきたいと思っておりますので、御承知おきいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○待鳥美光委員長 それでは整理いたします。議会運営の決定の仕方について、多数決という御提案については、会派の意見がまとまっておりませんので、従来通り、原則的には全会一致を目指していくという形になります。

議長から発言がありましたとおり、必要に応じて、どうしても前に進めなければいけない時には、多数決もあり得るので、必ずしも全会一致でなければ全て決まらないということではない、従来もそういう形で運営されてきましたので、その点は御確認をお願いいたします。異議はございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決しました。

以上で、本日の議題は終了しました。

次に次回の協議項目についてです。協議項目は3として、議会PRの手法として、6、議会広報についてと、8、議会報告会についてです。

ここで議会改革の進行についてですが、限られた会議の中で効率よく協議を進めていくため、本日、提案会派から改革案について説明願ひ、会派に持ち帰って十分議論頂いた上で、次回の協議に臨みたいと思っておりますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、議会広報について、緑風会、内山委員、説明願ひます。

緑風会、内山委員。

○内山恵子委員 議会広報について、緑風会としては議会だより編集委員会を創設してはとい

う提案です。現在は、議会だよりについては議会運営委員会の中で行っておりますが、専門の委員会を設けることで、より効率的に議会だよりの編集ができるのではないかと。そして、議会運営委員会の負担の軽減にもなるのではないかとということで、この提案をいたしました。

以上です。

○待鳥美光委員長 説明が終わりました。何か確認等はございますか。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 議会広報委員会の設立についてですが、ユーチューブ動画の作成とかもそこで行う感じですか。それはまた別の話なのでしょうか。確認させてください。

○待鳥美光委員長 内山委員。

○内山恵子委員 現在は議会だよりということで提案していますが、議会報告会はコロナ関連の影響で、現在編集委員というものを行っておりますが、基本的には議員全員で開催して運営することになっておりますので、今後、それが常態化していくので、委員会のほうもということになるかどうかというのは、現在は想定しておりません。

以上です。

○待鳥美光委員長 次に、歩みの会、オブザーバーの小嶋委員外委員、説明をお願いいたします。

○小嶋智子委員外議員 広報誌の単独での発行についてですが、認識の共有、確認をしたほうが良いということで挙げさせていただきました。予算上、実現はかなり厳しいということは承知しております。より、理想的な形は、市の広報誌に挟んでの発行ではなく、単独で発行できることがより理想的であるということの確認と、年4回発行するのを全て単独にするのではなく、年度の初めの1回だけとか、予算、決算のときだけ単独にするということについて、検討してはどうかということで挙げました。ただし、こうすることによって、予算がさらにかかることになるとか、一番心配なのは市民の皆さんにとって、挟まれていたり。挟まれていなかったり、その時々で、発行の形態が変わると、よりわかりにくくなるというような心配もあるので、そのあたりについても、協議ができればということで挙げさせていただきました。

それと、発行方法の周知の検討ですが、和光市の公報の中に議会だよりが挟まっているということを、もう少し市民の皆さんにお知らせできるような方法を、何か実現できたらいいなと思って、協議ができたらいいいと思って、挙げさせていただきました。

以上です。

○待鳥美光委員長 説明は終わりました。何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

では、以上2点について、十分に検討して、次回臨んでいただきたいと思います。

次に、議会報告会について、緑風会内山委員、説明願います。

内山委員。

○内山恵子委員 議会報告会の検討については、鳥飼委員からの説明にもありましたが、現在

は動画を配信していますが、ズームを活用した集まらなくてもできるような、ICT 技術を活用した開催の方法というものを検討に入れてはどうかという提案です。

以上です。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 今の内山委員の御提案に通じるかもしれませんが、現状、ユーチューブで流しているのが一方通行なので、ズーム等の会議アプリを活用して、双方向の意見交換も可能な形で、開催するというのも視野に入れていくという提案です。

以上です。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

今の双方の御提案に何かございますか。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 議会報告会というのは、現在のコロナ禍の中では、いろんな動画配信等で行っていますが、今回のズームなどの会議アプリを使う提案というのは、コロナ禍だけではなくて、今後年に1回そういう手法を取っていくという検討なのか。そこら辺はどのように考えているのか。今までの議会報告会をなくして、ズームに特化して行っていくのか。ズームに特化して年1回行うのか、その辺をどのように検討しているのか、説明していただきたいと思えます。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 コロナ禍の状況を勘案しての提案ですが、今後どの程度この状況が続くかわからないし、また新たな状況がくるということもあり得るので、そうしたことができる環境、議員の技術など、そういう形で、いつでもできるようにしておいたほうが良いという提案です。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

富澤委員。

○富澤啓二委員 ほかの議会で、ズームで議会報告会を行っている事例はあるのでしょうか。もし、あれば参考にしたいと思います。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 ちょっとそこまで調べていないのですが、次回までに調べます。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 ズームでの意見交換会、議会報告会をつい最近春日市議会が行っていたのをフェイスブックで見たことがございます。

○待鳥美光委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、今の提案内容を各会派に持ち帰り、次回までに意見をまとめていただきますようお願いいたします。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 今のお話の中で、議会事務局の体制や設備等も必要になってまいりますので、その辺、状況も確認しながら、議論を進めていっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○待鳥美光委員長 それでは次回の日程の確認になります。

休憩します。（午前11時21分 休憩）

再開します。（午前11時22分 再開）

日時は、2月25日、金曜日、時間は9時30分からとなりますので委員の皆様よろしくお願いいたします。

次に議長から報告があります。

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 1点御報告がございます。

12月定例会中に議長宛てに提出された申入れ書についてです。この申入れ書の扱いについて1月17日の議会運営委員会で各会派の意見を確認した上で、私から市長・副市長に直接口頭で申し入れることをお話させていただきました。1月18日に事務局長同席のもと、申入れをしてきたことを御報告させていただきます。

○待鳥美光委員長 以上で本日の案件は、全て終了しました。

本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前11時24分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光